

兵庫県環境審議会の審議状況・環境部の施策
(令和3年9月～令和4年8月)

1 兵庫県環境審議会の主な答申

(1) 兵庫県地球温暖化対策推進計画見直しの基本的事項について

(R3. 12. 14 諮問、R4. 3. 28 答申)【大気環境部会】

○令和4年3月、兵庫県地球温暖化対策推進計画を改定し、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の社会を目指すとともに、その実現に向けた2030年度の目標を強化

温室効果ガス削減目標：2013年度比▲48%（旧目標：▲35～38%）

再生可能エネルギー導入目標：100億kWh（旧目標：80億kWh）

○令和4年6月、(公財)ひょうご環境創造協会に「ひょうごカーボンニュートラルセンター」を設置し、省エネから再エネ導入まで幅広い脱炭素の取組を総合的に支援する体制を強化

(2) 第13次鳥獣保護管理事業計画、第二種特定鳥獣管理計画について

(R3. 12. 16 諮問、R4. 3. 28 答申)【鳥獣部会】

○令和4年4月、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、知事が地域の鳥獣の生息状況に応じて、鳥獣の保護増殖、適正頭数の管理及び住民の安全確保などの鳥獣保護管理事業を実施するための基本的な計画として、第13次鳥獣保護管理事業計画（計画期間：R4. 4. 1～R9. 3. 31）を策定

○また、第13次鳥獣保護管理事業計画で定める特定計画として、生息数が著しく増加または生息地の範囲が拡大しているニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、ツキノワグマの管理を目的とした第二種特定鳥獣管理計画を策定

(3) 栄養塩類管理計画及び第9次総量削減計画の策定並びに総量規制基準の改正について

(R3. 8. 31 諮問、R4. 6. 14 答申)【水環境部会】

○改正瀬戸内海環境保全特別措置法（令和3年6月）に基づく兵庫県栄養塩類管理計画、水質汚濁防止法に基づく第9次総量削減計画を策定し、生物多様性及び生産性が確保された豊かで美しい瀬戸内海の再生への取組を拡大

○海域への栄養塩類（窒素・りん）の供給量増を目指す答申を受け、令和4年11月に開催される「全国豊かな海づくり大会」までに、計画を策定予定

2 環境部の主な施策

(1) 県施設の駐車場等への再生可能エネルギーの導入

- 初期投資なしで再生可能エネルギーの導入が可能なPPA方式（第三者所有型モデル）を活用し、県施設等に太陽光発電設備（カーポート型等）を率先して設置
- 今後、県内市町・企業等への普及拡大を促進



カーポート型太陽光発電設備

(2) 「北摂里山地域循環共生圏」の構築

- 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を図り、エネルギー原料費を域外に流出させないエネルギーの地産地消モデルとして「地域循環共生圏」を創出
- 北摂地域を対象として、高齢化の進む里山林の更新を図るため、環境に配慮しながら伐採・チップ化し、ボイラー燃料として活用する実証事業を実施



里山林の伐採

(3) カーボンニュートラル実現に向けた金融機関との連携

- 令和4年4月、日本政策金融公庫神戸支店がカーボンニュートラルに取り組む中小企業者※支援を目的として、特別利率による融資制度の取扱いを開始

※ 兵庫県「地域創生！再エネ発掘プロジェクト」の採択事業者等



齋藤兵庫県知事(右)と
日本政策金融公庫神戸支店長(左)

- 令和4年3月、みなと銀行が脱炭素貢献私募債「グリーン企業の証」※の取扱いを開始

※ みなと銀行は、私募債の発行事務と全額引受を担い、企業から受け取る事務手数料の一部を、企業が指定する環境関連基金等に寄付

(4) 特定外来生物対策（哺乳類：アライグマ、ヌートリア等/昆虫：アルゼンチンアリ、クビアカツヤカミキリ等/植物：ナガエツルノゲイトウ等）

- 兵庫県外来生物対策協議会を活用し、人と自然の博物館研究員など有識者の助言を得ながら、国や市町、地域住民等と連携し、定着や拡大の阻止に向け、早期発見・早期防除等の取組を推進



アルゼンチンアリ

(5) 「兵庫県立総合射撃場（仮称）」の整備

- シカ・イノシシ等による農林業被害の軽減を図り、狩猟者の捕獲技術向上や法令・安全対策の知識の習得、狩猟体験や情報発信を目的とした、「兵庫県立総合射撃場(仮称)」を令和5年度中の整備完了に向けて施工



イメージパース